

第3次生駒市環境基本計画策定方針（素案）

1. 策定趣旨

- ・「生駒市環境基本条例」に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「生駒市環境基本計画」を策定している。
- ・10年を計画期間として平成21年に策定した「第2次生駒市環境基本計画」は、平成30年度に終了するため、次期計画として「第3次生駒市環境基本計画」を策定する。

2. 背景

【近年の環境を取り巻く国内外の動向】

・環境政策により経済・社会的課題の解決を目指す考え方

国が、現在策定中の第5次環境基本計画では「持続可能な社会の構築」を目指すべき長期的なビジョンとしてあげている。そのために、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方を活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化するための6つの重点戦略を進めることにより、環境政策の展開を通じて経済・社会的課題を「同時解決」することを目指している。

・気候変動対策の浸透とパリ協定の採択

世界的な枠組みとして平成27年開催のCOP21（気候変動枠組条約第21回締約国会議）で、京都議定書に代わる新たな枠組みである「パリ協定」が採択された。パリ協定では、先進国・開発途上国の区別なく気候変動対策の行動をとることを義務づけるなど、京都議定書に比べて、さらに実効的な内容となっている。

パリ協定を受け、国内では平成28年に「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、「平成42年度までに平成25年度比で26%削減」という新たな温室効果ガス削減目標達成に向けての取組が示された。

【近年の本市の環境に関する取組】

- ・本市は、平成26年3月に、低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市である国の「環境モデル都市」に、大都市近郊型の住宅都市として全国で初めて選定された。

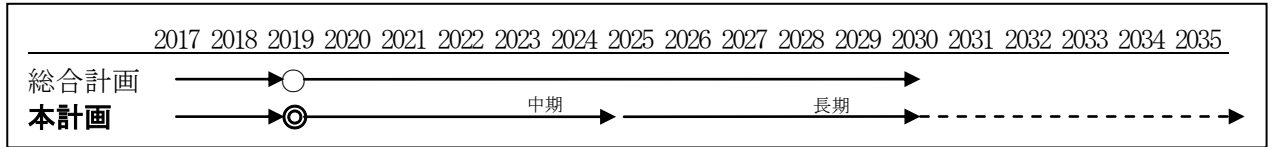
「低炭素“循環”型の住宅都市」を実現するため、市民や地域の事業者などと連携し、温室効果ガス削減とまちづくりを組み合わせた取組を進めている。今年7月にはエネルギーの地産地消、地域活性化を目指し、大阪ガス株式会社、生駒商工会議所、株式会社南都銀行、一般社団法人市民エネルギー生駒と共同で、地域エネルギー会社『いこま市民パワー株式会社』を設立した。

- ・循環型社会の構築に向けた取組の進展

平成25年策定の「第3次循環型社会推進形成基本計画」では、リサイクルよりも優先順位が高いリデュース、リユースの取組を強化するなど、より循環型社会に向けた取り組みを強化している。本市では、平成23年5月に、市の焼却ごみを半減するという先進的なごみ半減プランを定め、各種リサイクルの促進やごみ袋の有料指定袋化などの取組を進めている。

3. 計画の期間

同時期に策定される第6次生駒市総合計画とも整合を図りながら、計画期間は環境を取り巻く社会情勢の変化に柔軟に対応できるように検討する。



4. 計画の対象

【対象地域】

生駒市全域（広域での取組が求められる施策については、必要に応じ他地域との連携を図ります）

【環境要素】

自然環境：山、川、農地、緑地などの自然環境、野生動物の生態系、生物多様性など
生活環境：大気（大気環境、騒音・振動、悪臭等）、水（水環境等）、土壌・地盤（土壌汚染等）、資源・廃棄物（減量、資源リサイクル、廃棄物処理等）、交通、景観、歴史・文化
地球環境：エネルギー・地球温暖化対策（再生可能エネルギー、省エネルギー、脱炭素社会等）

5. 全体構成イメージ例

